

## ●音更町まちづくり基本条例及び第5期総合計画における男女共同参画について

### 1 音更町まちづくり基本条例（抜粋）

（男女共同参画）

第13条 町は、まちづくりを進めるに当たり、男女の共同参画を基本とし、そのために必要な措置を講ずるものとする。

### 2 第5期総合計画（抜粋）

第5章 町民の力で動く、協働のまち

第1節 交流や連携、町民参加の推進

4 男女共同参画

《現状と課題》

- ・本町は、「まちづくり基本条例」で男女共同参画の推進を定めています。今後は、男女共同参画を具体的に進める計画策定に向けた検討が必要です。
- ・審議会などに占める女性委員の割合が全体の30%となることを目標に、女性の登用に取り組んでいます。男女双方の意見が反映されるよう、町が設置する審議会などへの女性委員の登用をさらに進めていくことが必要です。
- ・近年は、配偶者やパートナー間での暴力（DV）が社会的な問題となっています。本町でも、予防を含めた対策を検討することが必要です。
- ・仕事、家庭、地域生活などの調和を保ちながら生活する「ワークライフバランス」の大切さが認識されるなか、本町でも男女それぞれが家庭と仕事を両立できるように支援していくことが必要です。

《めざす方向》

- ・協働のまちづくりを進める基本として、性別を問わず誰もが能力を発揮してあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現をめざします。

《施策》

<p>（1）男女共同参画を推進する体制や意識づくり</p>	<p>①男女共同参画を推進するため、計画の策定に取り組みます                  ②男女共同参画に関する理解を促すため、広報活動や情報提供の充実に努めます                  ③男女共同参画に関する理解を深めるため、学習機会の提供や参加を促します                  ④女性が就業をはじめさまざまな問題を相談できる場として、本町の相談窓口を周知するとともに、国や道などの関係機関との連携に努めます                  ⑤生命の尊さ、母性、父性に関する保健知識についての学習機会を提供します                  ⑥男女間の暴力を根絶するため、意識啓発に努めます</p>
<p>（2）家庭と仕事の両立（ワークライフバランス）支援</p>	<p>①家庭と仕事の両立を支援するため、保育サービスなどの充実に努めるとともに、職場の理解に向けた啓発を進めます                  ②女性も経営や事業に参加することを支援します                  ③父親の積極的な育児参加を促すため、家庭での役割や子育て意識の啓発をはかり、夫婦共同での子育て環境づくりを進めます</p>
<p>（3）政策決定の場への参加促進</p>	<p>①性別を問わず誰もが政策決定の場に参加できるよう、審議会等において女性の登用を促進します</p>

《目標指標》

目標指標名	説明	現状値		目標値			
		数値	年度	中間数値	年度	最終数値	年度
生活環境や安全・安心についで男女が等しく加えられる環境づくりに対する町民の満足度	平成20年まちづくりアンケート（「満足、やや満足、普通」と回答した割合）	83.5%	H20	84.0%	H27	85.0%	H32
女性委員の登用率	各種審議会などへの女性委員の登用割合	24.2%	H21	30.0%	H26	40.0%	H32
パパママ教室のパパの参加率	パパママ教室への参加者全体に占める父親の割合	19.7%	H21	30.0%	H26	50.0%	H32